

## 2. 施設の構成と規模の考え方

○ 施設の構成と概ねの規模について、たたき案として以下のように整理した。ただし、立地や敷地の状況により、変化する。

部 門	考え方	概要（諸室例示）	規模想定	
ホール部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>■仙台市のホール施設現状を踏まえ、将来に向けた音楽・舞台芸術等の実演芸術振興の方向性に鑑み、大ホールとして2,000席規模の、生の音源に対する音響を重視した高機能多機能ホールを整備する。</li> <li>■市民の活発な実演芸術活動を支援していくとともに、創造的な実演芸術活動を促進していく場として、300～500席程度の多機能小ホールを整備する。</li> <li>■いずれのホールもバックヤード、観客用施設設備などを最新の知見に応じて適切に計画する。</li> <li>■映像・メディアなど、表現に係る技術の革新に対応できる設備を有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大ホール（生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール、2,000席規模） <ul style="list-style-type: none"> <li>・音響反射装置によるコンサートホール形式とプロセニウムを持った劇場形式に転換できる</li> <li>・オーケストラピット、搬出入・荷解場、楽屋各種（音出し練習可能な楽屋整備）、アーティストラウンジなど適切なバックヤードの整備を想定</li> <li>・ホール規模に応じたホワイエ（ホワイエでのコンサートやレクチャーなど単独活用が可能なもの）、適切な数のトイレなどを想定</li> </ul> </li> <li>○小ホール（多様な表現活動に対応できる多機能ホール、300～500席程度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台形式なども可変でき、多様な活動に対応できる使いやすい多機能ホール</li> <li>・ホール規模に応じたホワイエ（単独で活用が可能なもの）、適切な数のトイレなど</li> </ul> </li> </ul>	7,500㎡	8,900～9,100㎡
			1,400～1,600㎡	
創作・練習部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホール部門の主ホール、小ホールのあり方に対応し、創造・創作活動を一連のものとして支える諸施設群を整備する。</li> <li>■多人数、大きな空間を必要とする活動に重点を置き、大型の練習室・稽古場を確保する。</li> <li>■国際的事業、広域の大会などが適切に運営できるような諸室の想定、動線の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽リハーサル室（オーケストラ対応、大ホールで音響反射板設置時の舞台面積相当以上を確保、音響性能もできるだけホールに近づける）</li> <li>○舞台芸術系リハーサル室（大ホールで劇場形式の場合のアクティಂಗエリア面積相当以上を確保する。鏡やレッスンバーなども整備する。セリフなどが通るようにあまり響かない空間とする。打楽器等大きな音のする楽器の練習などにも対応する）</li> <li>○稽古場・練習室群（大中小、生音響・電気音響・舞台芸術に対応するもの各種）</li> <li>○製作工房（大道具、美術など）、制作室、録音スタジオ、倉庫など</li> </ul>	450㎡	1,700～1,900㎡
			500㎡	
			520～570㎡	
			230～380㎡	
まちづくり部門 （文化力部門）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちと連続して、誰もが気軽に訪れ、憩える空間を設ける。開館時間を通じて人が賑わい、目的を持って来なくても文化芸術との出会いが演出できるような空間を設ける。</li> <li>■施設内のみならず、立地周辺エリア、地域、都市全体と、多層にわたって、文化芸術を介したまちづくりを推進するための諸施設、仕掛け等を整備する。</li> <li>■復興過程で発揮された、文化芸術の力を多様な地域社会の課題、市民生活課題に活かしていくための活動を実施するための諸室、人材育成など市内各施設等に展開していくための諸室等を整備する。</li> <li>■従来の公共ホールの例によらず、単独でも来館目的となるようなホスピタリティの高いサービス施設などの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エントランス広場（開放的で十分な広さのあるエントランスロビー・交流広場など、目的がなくても滞在できる憩いの場、まちの回遊拠点ともなる場） <ul style="list-style-type: none"> <li>・可変転換できるイベントステージ、映像ビジョン、展示スペース、情報スペースなども想定</li> <li>・誰もが施設開館時間中であれば、自由に訪れ、滞在できるとともに、文化芸術との多様な出会いがある場とする</li> </ul> </li> <li>○サービス施設（周囲に開かれたオープンカフェ、アートカフェ、ショップなど、施設の運営や事業と連携し、単独でも集客できるぐらい魅力ある飲食・物販施設）</li> <li>○文化力を活用するための諸室（ワークショップルーム、オープンアトリエ、子どものアトリエ、工房、講座室など、復興過程で発揮された文化芸術の力を継承・発展させ、社会課題に取り組む活動としていくための場）</li> <li>○ギャラリー（表現技術の革新などによる実演芸術等の広がりに対応した、展示・催事などの場）</li> <li>○その他（立地、敷地等の条件によるが、屋上緑化による憩いの広場、野外ステージ、屋外映像施設、パフォーマンス広場、緑日お祭り広場など屋内外空間を活用した施設を検討する）</li> </ul>		2,750～4,050㎡
運営・市民協働部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の管理運営に必要な諸室だけではなく、新たな総合的文化芸術政策を展開するための諸施設、特に様々な主体との協働の取組みを進めていくために必要な施設を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理運営諸室（施設を管理運営していくための事務室や受付などの諸室、会議室、託児室、防災センターなど）</li> <li>○地域連携推進諸室（文化芸術によるまちづくり推進・文化力を社会に活かしていく活動など、文化芸術の多様な価値を発揮するための企画業務の諸室、協働事務室、研修室など）</li> </ul>		1,550～1,750㎡
その他共通動線等		○設備機械室、廊下・階段・エレベータ、共通動線など		12,100～13,200㎡
合 計		※必要となる建築面積の想定（9,000㎡～11,000㎡）	27,000～30,000㎡ ※附置義務駐車場を除く	